

館報くみはま 第5号



令5年2月24日発行 【電話:0772-69-0666 FAX:0772-82-1758】

社会体育施設
学校体育施設
を
ご利用の方へ

使用料等改定のお知らせ



令和5年4月より、学校体育施設・社会体育施設の使用料等が改定されます。
施設使用料（照明使用料）が1時間単位で設定され、外税方式で消費税が加算されることとなりました。

【小学校・中学校・旧小学校】 ※以下の料金はすべて税抜

施設		使用料/1時間	照明使用料/1時間	利用時間
体育館	久美浜中学校	190円		【休校日】8:30~22:00 ※休校日以外 18:00~22:00
	久美浜小学校			
	高龍小学校			
	かぶと山小学校			
	佐濃・海部・川上	190円		8:30~22:00
	田村・湊	90円		
格技室	久美浜中学校	190円		【休校日】8:30~22:00 ※休校日以外 18:00~22:00
グラウンド	久美浜中学校	無料	340円	【休校日】8:30~22:00 ※休校日以外 18:00~22:00
	佐濃			
	久美浜小学校	無料		【休校日】8:30~22:00
	高龍小学校			
	かぶと山小学校			
	海部・川上	無料		8:30~17:00
田村・湊				

【久美浜中央運動公園グラウンド】

	使用料/1時間	照明使用料/1時間	利用時間
Aコート（国道側）	180円		8:30 ~ 17:00
Bコート	180円		

裏面もご覧ください

【久美浜中央運動公園テニスコート】※1面当たりの料金

	使用料/1時間	照明使用料/1時間	利用時間
A・B・C・D・E	90円	140円	8:30 ~ 22:00

【久美浜中央運動公園屋内ゲートボール場】

	使用料/1時間	照明使用料/1時間	利用時間
Aコート	90円	250円	8:30 ~ 22:00
Bコート(国道側)	90円	250円	



減免団体登録はお済みですか？

令和5年4月より学校体育施設・社会体育施設の使用料等が改定され、施設使用料等の減免を希望する団体は、「減免団体登録」が必要となります。

今回の改正により、今まで免除となっていた団体も「減免団体登録」が必要となる場合があります。また、今まで減免されていなかった団体も「減免団体登録」を申請し、要件等を充たして「減免団体」の認定を受けると、使用料等が減額（もしくは免除）されます。

詳しくは久美浜地域公民館、または財政課（0772-69-0160）までお問い合わせください。

『どうしよう』から
『こうしよう』へ

楽しく学ぶ

防災講座

いつ、どこで、だれに降りかかるかわからない災害。災害が降りかかった時の、『どうしよう』を『こうしよう』へ変えるための『習慣化する防災』について、ママさん防災士(坂中綾香さん)にお話しいただきます。また、東北地震後の8月より2ヶ月間、災害復興業務に従事した田崎正浩さんに、災害後の現場の様子や体験についてお話しいただきます。

その他、起震車体験や地震実験装置、パネル展示などもあります。ぜひ、ご参加ください。

当日、久美浜図書室では、防災に関する書籍を集めた防災コーナーを設置していますので、お立ち寄りください。

日時

令和5年3月5日(日)

午後1時30分～

起震車体験は AM11:00～PM2:00

場所

久美浜市民局 大会議室(2F)



詳しくはコチラ



高齢者大学久美浜学園

【閉講式のご案内】

下記のとおり、閉講式を開催します。当日は各講座の様子なども紹介します。一般講座・教養講座を受講した皆さん、ぜひお越しください。

日時

令和5年3月8日(水)

午後1時30分～

場所

久美浜市民局 大会議室(2F)

講演会

演題:「食文化の担い手のわざ

-丹後ばらずしと京料理-

講師:岸岡 貴英 さん

(府立丹後郷土資料館長)

その他

教養講座作品展示

(俳句・書道・手芸・スツパ絵画)



表面もご覧ください